

木田チリメンジソ 現地交流会を開催しました



圃場見学風景

6月11日、福井市木田地区で栽培されている伝統野菜「木田チリメンジソ」を飲食店・菓子店に活用してもらい、生産拡大につなげようと現地交流会を開催しました（参加者35名）。

最初に圃場を見学したところ、木田チリメンジソは6月下旬からの収穫を控え、ちりめん状に縮れ、濃い赤紫色に色づき、さわやかな品のいい香りを放っていました。



加藤組合長から特徴について説明を受ける

その後、木田公民館で特徴や機能性成分等について、木田ちそ出荷組合の加藤組合長や福井県立大学の高橋准教授、福井の伝統野菜振興協議会事務局の森本さんから話を伺いました。また、組合員が考えた新しい加工方法である、「塩漬けた葉を巻いたおにぎり」、「木田チリメンジソで色や香りをつけた羽二重餅」などを参加者は試食し、その色や風味を味わいました。

飲食店関係者からは「木田ちそパスタ」「シソジュース」「白身魚のマリネ」「ジェラート、ゼリーなどのスイーツ」にしてお客様に出したいという声があがり、活発に意見交換されました。当事務所ではこれからも「伝統の福井野菜」の復活を図るため生産・加工活動、地域の盛上げ活動の支援を行っていきます。

（担当：宮前）

平成24年度各種農業関係表彰一覧

農業賞の種類	受賞名	受賞者等
福井県農林漁業賞	農林漁業経営者部門	(農)かみなか
福井県農林漁業賞	農林漁業活性化部門	(企)若鮎グループ加工部
全国優良経営体表彰	農林水産省経営局長賞	(農)ハーネス河合
農山漁村女性・シニア活動表彰 シニア起業・地域活性化部門	優秀賞 (農林水産省経営局長賞)	(企)ファームまあま喜ね舎
地産地消優良活動表彰	北陸農政局長賞	JA福井市アグリらんど喜ね舎愛菜館
中日農業賞	優秀賞	石森 達也 氏
福井県麦作優秀者表彰 団体の部	福井県農業協同組合中央会会長賞	(農)市右エ門島ファーム
福井県麦作優秀者表彰 農家の部	福井県主要農作物振興協会会長賞	岩本 光雄 氏

（担当：吉川）

編集後記

いよいよ夏本番で暑い日が続きますね。水分補給には麦茶やスポーツ飲料もいいですが、私は家でよく「しそジュース」を飲みます。さわやかで飲みやすく、鮮やかなワイン色がとてもきれいです。木田チリメンジソの活用をお願いします!!!

発行：福井県 福井農林総合事務所
〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 (福井合同庁舎内)
TEL 企画振興室(直通) 0776-21-8201
農業経営支援部(直通) 0776-21-8207
林業部(直通) 0776-21-8213
農村整備部(直通) 0776-21-8216
E-Mail: fuku-noso@pref.fukui.lg.jp

F-mail No.41
平成25年7月20日号
福井農林総合事務所だより

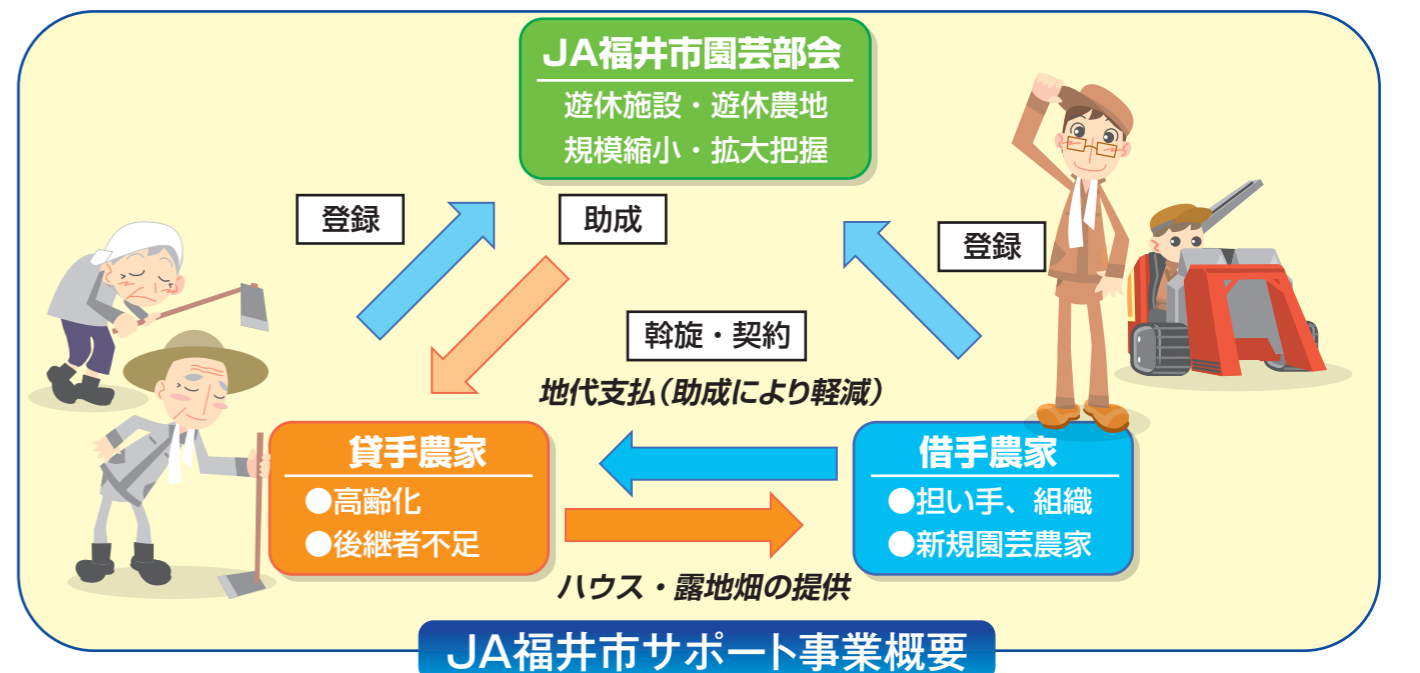
空きハウスの賃借斡旋で園芸産地を維持します!
『JA福井市産地サポートシステム』への支援活動

福井市近郊には、東安居、佐野、白方等、歴史のある施設園芸産地が形成され、ホウレンソウ、トマト、ミディトマト、キュウリなどが生産されています。しかし、担い手の高齢化や後継者不足等によって、生産量は減少傾向で最近では利用されていないハウスや労力不足で解体・撤去するハウスも見られるようになってきました。

一方、施設園芸に取り組みたいという新規就農者や施設園芸を拡大したいという若い担い手も現われつつありますが、新規に土地を取得し、ハウスを新設するには多くの費用がかかり、なかなか所得が確保できないという課題もあります。そこで、規模縮小志向の農業者と規模拡大・新規就農志向者をマッチングすることにより産地の維持と就農者の経営安定を両立できないか、福井農林総合事務所ではJA福井市と共に協議を進めてきました。

その結果、平成23年度からJA福井市において「園芸ハウス・露地畑賃借斡旋事業」がスタートし、同時に農業者の経営規模に関する意向を調査しました。

これまで空きハウスの賃借について、JA担い手担当職員、営農指導員と共に賃借の条件や集落、近隣農業者との調整を行い、入植者がスムーズに経営を開始できるよう支援してきた結果、現在、東安居、佐野、白方でそれぞれ1棟ずつ合計約20aのハウスで軟弱野菜やトマト等の栽培が継続されています。将来、施設園芸の規模縮小あるいは拡大を考えておられ、詳しく事業内容を知りたい方は当事務所に御相談ください。（担当：田中秀）



平成25年度 土砂災害防止月間 防災パトロール



パトロール出発式



通常砂防事業 (福井市安田町)



予防治山工事 (福井市袁町)

広く県民の皆様へ土砂災害防止に関する理解と関心を深めていただくため、県では例年6月を「土砂災害防止月間」と位置づけ、防災知識の普及、警戒避難体制の整備等を進めているところです。

私たち行政機関は、日頃から土砂災害の恐れのある危険箇所等のパトロールを行い、梅雨時や台風などの大雨時には、関係機関が協力して一層パトロールを強化しています。

6月18日には、災害が発生する危険性がある現場を、各機関(警察、消防、県、市町)が連携して、合同パトロールを行い、災害発生時の対処について確認すると共に、情報の共有を図りました。

県民の皆様におかれましては、山肌の亀裂や、湧水の濁り等、ちょっとした変化にお気づきのときには、速やかに最寄りの市町役場、警察、土木事務所、農林総合事務所にご連絡ください。また、防災訓練が開催された時には積極的に参加いただくなど、土砂災害の防止に御協力いただきますようお願いいたします。

ブドウを栽培してみませんか

福井県における果樹栽培面積は851ha(平成23年度)であり、主要な樹種であるウメ、ナシ、カキがその大部分を占めています。近年、消費者ニーズが多様化するとともに地産池消が盛んになっているため、管内の農産物直売所等でも地元産の多様な果実が求められるようになってきました。

そこで、県では、果樹の新たな品目としてブドウを推進しています。個人、生産組織を問わず、取り組む希望のある方は御相談ください。

(担当:滝波)

ブドウ栽培のメリット

- 成長が早いため、収穫までの期間が他の果樹と比較して短い
- 直売所等での消費者ニーズが高い
- 県内での生産量が少ない



水稲育苗ハウスを利用した「根域制限栽培」

山地災害情報モニター 研修を開催しました

研修を
開催するなら
今でしょ!!



平成25年6月20日(木)、永平寺町開発センターにて「山地災害情報モニター研修」を開催しました。

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、梅雨期の長雨や台風の際に全国各地で大きな災害が発生しています。

そこで、県では森林および山間農耕地に発生する災害の未然防止を図るとともに山地災害に結びつく恐れのある情報等の収集体制を整備するため、各地域に山地災害情報モニターを設置し、モニターになって頂いている方を対象に研修を開催しています。研修後のアンケートの中では、モニターであることを再認識できたし役割も理解できたなどの回答をいただきました。

今回は永平寺町での開催でしたが、今後も他の地域でも開催し、住民の皆様への防災意識の高揚を図りたいと思います。



研修の様子

★山地災害が発生する場合のポイント★



山の斜面や川の流れなどに事前に**危険信号と思われる変化(亀裂・落石・川の濁り・川の水位低下・湧水の異常増減・井戸水の濁り・地鳴り)**が確認されることがありますので、発見した際には注意をお願いします。

なお、危険信号を発見した場合には、お近くの市役所・町役場の担当課もしくは福井農林総合事務所林業部へご連絡ください。

◆山地災害情報モニターについて◆

- Q** 山地災害情報モニターって何?
- A** 森林および山間農耕地に起因する災害を未然に防止するため、山地災害に結びつく恐れのある情報等を収集し、住民の皆様に対する防災意識を高めるための役割を担う方です。
- Q** どんなことをするの?
- A** 山地(治山・林道施設)および農業用施設に災害が発生した時や発生の前兆に関する情報を入手した時に最寄りの市役所や役場に連絡していただくこと、地域住民に山地災害に関する知識の普及と防災意識の高揚に努めていただきます。
- Q** どんな人がなれるの?
- A** 各地域の自治会長さんや災害防止に関心のある方です。



山地災害を
発見した場合の
連絡先

- 福井市 農林水産部林業水産課 ☎0776-20-5430
- 永平寺町 農林課 ☎0776-61-3947
- 県 福井農林総合事務所林業部事業課 ☎0776-21-8214